

(素案)

広島県「みんなで減災」  
県民総ぐるみ運動行動計画  
(第2期)



令和●年●月



広島県

---

# 目 次

---

## 第1章 総論

- 1 行動計画の策定に当たって
- 2 基本理念と目指す姿
- 3 前計画の評価
- 4 計画の基本的な考え方
- 5 推進体制
- 6 進行管理

## 第2章 具体的な取組

- 1 災害から命を守るための行動
  - (1) 地域において想定される災害の危険性を『知る』
  - (2) 災害発生の危険性を『察知する』
  - (3) 自ら判断し災害の種類に応じて適切に『行動する』
- 2 普段から災害に備えるための行動
  - (4) 災害及び防災について『学ぶ』
  - (5) 災害に『備える』

## ■ 資料編

- (1) 行動計画策定の経過
- (2) 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議について
- (3) 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例
- (4) 広島県防災対策基本条例
- (5) 過去の主な災害等
- (6) 広島県の防災情報
- (7) 用語の説明

# 第1章 総論

# 1 行動計画の策定に当たって

## (1) 計画策定の趣旨

本県では、県民が自らの身は自ら守る「自助」、地域の住民が互いに助け合い地域の安全を確保する「共助」、県、市町等が県民の生命、身体及び財産を守るために行う「公助」それぞれの役割分担と相互の連携の下、社会全体で減災に取り組む「防災協働社会」の構築を目指し、防災対策を推進してきました。そうした中、平成26年8月20日に広島市において大規模な土砂災害が発生し、77名もの尊い命が失われる甚大な被害を受けました。

再びこのような被害を発生させないため、本県では、平成27年3月に、「災害死ゼロ」を新たな目標として掲げた、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例を制定し、「自助」、「共助」の視点に特化した具体的な行動規範を定め、県民運動として県民全体で取り組んでいくこととしました。

そして、同年10月には県民及び自主防災組織等が、災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって、県民総ぐるみ運動の、総合的かつ計画的な推進を図るため、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画を策定しました。

この計画において、「知る」「察知する」「行動する」「学ぶ」「備える」の5つを、災害から命を守るために県民の皆様にとっていただきたい行動目標として掲げ、取り組んできたところ、避難場所・避難経路の確認や非常持出品の用意など、「知る」「察知する」「備える」に関わる防災行動を行っている人の割合は、運動前に比べて大きく改善しました。

しかしながら、平成30年7月に再び大規模な豪雨災害が発生し、災害関連死も含め、149名もの命が失われたことを踏まえると、災害が発生する危険が迫った際の早めの避難行動につながる取組は十分ではなかったものと考えております。

このため、避難行動につながる有効な要素を導き出すことを目的に、有識者による県民の避難行動調査・分析を行い、より効果の高い被害防止策の検討と実施に取り組んできました。

この度、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画が令和2年度末をもって終了することから、社会情勢の変化や近年の災害の教訓を踏まえ、改定を行いました。

## (2) 計画策定の背景

### ①広島県の気象条件・地形的条件

本県は北部から西部にかけて中国山地が連なり、南部の海岸は瀬戸内海に面しています。このため気候はおおむね温暖といえますが、気温・降水量ともに南部と北部ではかなりの差異があります。梅雨には西日本付近や日本海南部に前線が停滞しやすくなり、大雨や豪雨によって洪水害や土砂災害が発生しています。夏から秋にかけては、大型の台風が接近・上陸したりして被害が発生することもあります。さらに台風が北上・接近するときに前線が西日本付近に停滞していると、前線の活動が活発となり、大雨による被害が発生することもあります。

また、県土の約7割を山地が占める本県の地形は、全般的に急峻な山地が多く、がけ崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害が発生するおそれがあるとされる土砂災害警戒区域は、約4万8千にも上り、全国最多となっています。

こうした地形条件に加えて、本県の地質は、風化が進んだ崩れやすい花崗岩（マサ土）や流紋岩等から構成されており、長雨や集中豪雨がある度に、がけ崩れや、溪流からの多量の土砂流出による土砂災害が発生しています。

さらに、国の地震調査研究推進本部（文部科学省に設置）地震調査委員会が公表している、南海トラフ地震の発生確率は、10年以内に30%程度、30年以内に70～80%程度、50年以内に90%程度もしくはそれ以上となっています（評価時点：令和2年1月1日）。南海トラフ地震が発生した場合、県内においては、地盤が弱いため震度6強以上となる地域の割合が0.8%、平地部を中心に震度6弱以上となる地域の割合が9.8%、さらに南部の大半の地域で、震度5強以上となることが見込まれているなど、甚大な被害となることが想定されています。

### ②本県における近年の主な災害発生状況

本県では近年、下表のような土砂災害、風水害、地震による被害が発生しています。

【図表 近年の主な災害の発生状況】

時期	災害名称	死者(※)	負傷者	全壊家屋数	備考
H30. 7	平成30年7月豪雨災害	149人	147人	1,167	被害は主に土砂災害による
H26. 8	平成26年8月豪雨災害	77人	68人	133	
H22. 7	平成22年7月豪雨災害	5人	6人	19	被害は主に土砂災害による
H16. 9	台風第18号	5人	147人	27	
H13. 3	平成13年芸予地震	1人	193人	65	
H11. 6	6.29広島土砂災害	32人	59人	101	
H 3. 9	台風第19号	6人	49人	50	
S63. 7	県北西部豪雨災害	14人	11人	38	被害は主に土砂災害による

(※)行方不明者及び災害関連死を含む。

### ③本県における近年の防災・減災の取組

- 広島県防災対策基本条例の制定（平成 21 年 3 月）

近年の、大規模な地震発生の切迫性、大雨の頻発や台風の大型化などによる災害の激甚化などを踏まえ、自然災害による被害をより一層軽減していくため、県、市町等が行う「公助」に加え、自らの身は自ら守る「自助」や地域の住民が互いに助け合い地域の安全を確保する「共助」により、災害を未然に防止し、災害発生時の被害が最小限にとどめられるよう、社会全体で減災に取り組む「防災協働社会」を構築するため、広島県防災対策基本条例を制定しました。

この条例では、県民、事業者、自主防災組織、災害ボランティア、県及び市町の役割等を明確化した上で、それぞれが取り組む事項についての努力規定を定めたほか、平成 11 年の土砂災害が発生した 6 月 29 日を「ひろしま防災の日」、6 月を「ひろしま防災月間」として決めました。

- 社会全体で取り組む「防災協働社会」の構築に向けた取組

ひろしま未来チャレンジビジョンに基づき、防災意識の醸成のための普及啓発や、防災教育の推進、また、自主防災組織の設立促進や活動の活発化の推進など、県民の防災意識の醸成と、地域の災害対処能力の向上に向けた取組を進めてきました。

- 広島県地震被害想定調査（平成 25 年 10 月）

平成 23 年 3 月の東日本大震災を踏まえた最新の科学的知見に基づき、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を検討し、平成 25 年 10 月に、広島県地震被害想定調査報告書を取りまとめました。

- 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例の制定（平成 27 年 3 月）

広島県防災対策基本条例の理念や考え方を踏まえながら、「自助」、「共助」の視点に特化した具体的な行動規範を定めた、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例を制定し、県民運動として県民全体で取り組んでいくこととしました。

- 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画の策定と県民総ぐるみ運動の開始  
(平成 27 年 10 月)

平成 27 年 3 月に制定した、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例に基づき、県民総ぐるみ運動の総合的かつ計画的な推進を図るための計画となる、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画を策定しました。

また、計画に基づき、「災害に強い広島県」の実現を目指し、県民や自主防災組織等が、災害から命を守るために適切に行動することができるよう県民や自主防災組織、事業者、行政等が一体となって、災害時の被害をできる限り軽減する減災に取り組む運動として、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を開始しました。

- 平成 30 年 7 月豪雨に関する県民の避難行動の調査・研究の実施

(平成 30 年 10 月～令和 2 年 8 月)

平成 30 年 7 月豪雨災害時において、避難行動をとった県民が少なかったことから、早めの避難行動につながる有効な要素を導き出すことを目的に、行動心理学や、行動経済学などの専門家 4 名からなる研究チームにより、避難行動に関する面接調査及び郵送調査を実施し、分析を行いました。分析結果を踏まえ、より効果の高い被害防止策について検討し、取組を始めています。

- 平成 30 年 7 月豪雨における県の初動・応急対応の検証

(平成 30 年 12 月～平成 31 年 3 月)

将来の大規模災害に備えるためのノウハウとして蓄積するため、平成 30 年 7 月豪雨の発災から広島県災害対策本部廃止までの約 45 日間（7 月 5 日～8 月 14 日）の広島県による初動・応急対応に関する課題等を調査し、検証を行いました。

- 「ひろしまマイ・タイムライン」の取組の開始（令和 2 年 7 月）

平成 30 年 7 月豪雨に関する県民の避難行動の調査・分析結果を踏まえ、令和 2 年度から「ひろしまマイ・タイムライン」の取組を開始しました。

「ひろしまマイ・タイムライン」とは、風水害などの災害が発生する危険が生じた際、命を守るために、いつのタイミングで何をすべきか、また、いつ避難するのかなどの自らの防災行動計画を県民の皆さんに作成していただく取組であり、その教材は、広島県特有の土砂災害のリスクについての認識を深める内容になっています。

令和 2 年 7 月には、県内全ての小学校に教材を配付して、授業や宿題等において全児童に作成してもらうよう働きかけるとともに、自主防災組織等にも配付し、地域の防災教室等での活用も促しています。

また、専用 Web サイトを立ち上げ、パソコンやスマートフォンなどでも作成できるデジタル版の教材も用意することで、幅広い層の県民の皆さんに取り組んでいただくこととしています。

### (3) 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 行動計画					広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 行動計画（第2期）				





## 2 基本理念と目指す姿

### (1) 基本理念

本県では、県民の自らの判断に基づく「命を守る行動」や、地域ぐるみで安全を確保する行動をとっていただくことで、災害に強い広島県を目指し、「災害死ゼロ」の実現を基本理念とします。

基本理念及び目指す姿(10年後)は、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の防災・減災分野で掲げる将来像となっています。

#### 基本理念

## 「災害死ゼロ」の実現

### (2) 目指す姿

#### 5年後

- すべての県民が、身の周りの災害リスクを正しく認識し、災害発生のおそれが生じた際の適切な行動について、正しい知識を習得するとともに、避難場所の情報を把握するなど、日頃から災害に備えており、いざという時には、リアルタイムに情報を入手し、自主防災組織による呼びかけなど、地域で助け合える体制のもと、躊躇することなく、命を守る行動をとることの定着が進んでいます。

#### 10年後

- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

### (3) 成果指標（全体）

本計画では、避難行動をとるための実践的な準備行動をとっているかどうかを測るための成果指標を新たに設けることにしました。避難の準備行動ができている人の割合を令和7年度には50%にすることを目標値としています。

指 標	現状値 (R元)	目標値 (R7)
避難の準備行動ができている人の割合※1	13.6%※2	50%

※1：「避難の準備行動ができている」の構成要素（①かつ②のすべてを実践）

①	【行動する】	マイ・タイムラインの作成
	【知 る】	災害の種類に応じた、避難場所・避難経路の確認
②	【察知する】	災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保
	【行動する】	防災教室・防災訓練への参加
	【学 ぶ】	
	【備 える】	非常持出品を用意し、かつ3日以上以上の食糧及び飲料水を備蓄

※2：「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画で掲げる5つの行動目標すべてを実践していると回答した人の割合

## (4) 取組主体の役割

災害の被害をより一層軽減するためには、県が防災・減災対策を効果的に推進していくことに加え、県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、自助、共助、公助が相互に連携し、一体となって取り組む必要があります。県民及び自主防災組織等や事業者、行政のそれぞれの取組主体が自らの役割を担い、力を結集して「災害死ゼロ」の実現を目指します。

### ① 県民及び自主防災組織等

- 県民：広島県内で生活を営む個人
- 自主防災組織等：地域防災活動を担う団体、自主防災組織、災害ボランティアなど

#### 期待される役割

- ・ 災害の危険性や危険箇所、災害の種類に応じた避難場所、避難経路及び避難等の行動並びに気象情報を収集することで、災害の種類に応じた適切な行動を知る
- ・ 気象情報や避難情報を速やかに収集することで、災害発生の危険性を察知する
- ・ 収集した情報に基づき自ら判断して、災害の種類に応じた適切な行動をとる。また、地域の住民が互いに助け合って行動する
- ・ 防災に関する研修及び訓練等へ参加し、災害の危険性を察知する方法や災害の種類に応じた適切な行動等について、平常時から学ぶ
- ・ 平常時から建物の耐震化、家具の転倒防止対策等の実施、非常持出品等の準備を行うとともに、地域における人のつながりを強めることにより、災害に備える

### ② 事業者・行政

- 事業者：企業、医療法人、学校法人など
- 行政：県、市町、防災関係機関など

#### 期待される役割

- ・ 県民及び自主防災組織等が災害の危険性や危険箇所、災害の種類に応じた避難場所、避難経路及び避難等の行動並びに気象情報の意味及び収集の方法について知ることができるようにするとともに、当該情報の意味が理解されるよう努める
- ・ 県民及び自主防災組織等が災害発生の切迫性を確認することができるよう、気象情報や避難情報を迅速かつ確実に伝達する
- ・ 県民及び自主防災組織等が災害の種類に応じた適切な行動をとる上で必要となる知識や避難行動等を習得することができるような研修及び訓練等を実施する
- ・ 県民及び自主防災組織等が災害の危険性等の知識を習得することができ、実践的な行動力を習得することができるような研修及び訓練等を実施する
- ・ 県民及び自主防災組織等が建物の耐震化、家具の転倒防止対策等の実施、非常持出品等の準備を行うことができるよう、広報活動の充実等を通じてその推進に努める。また、地域の住民が互いに助け合う行動をとることができるよう、自主防災組織等の活動の活発化の促進に努める

### 3 前計画の評価

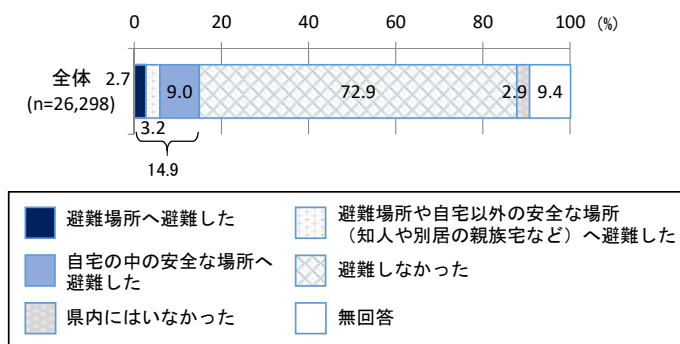
#### (1) 広島県の現状と課題

##### ①避難行動

土砂災害や河川氾濫などにより多くの被害がもたらされた平成30年7月豪雨災害の際に、土砂崩れや浸水が始まる前に『避難した』（「避難場所へ避難した」と「避難場所や自宅以外の安全な場所（知人や別居の親族宅など）へ避難した」と「自宅の中の安全な場所へ避難した」を合わせた割合）と回答した人は14.9%となっており、身の安全を守る行動をとった人が少ないことが課題として明らかになっています。

自分の住んでいる地域で生じ得る災害を把握しておくとともに、災害についての正確なイメージを持つことやリスクの読み違えをなくすことで、早めに避難をすることが重要です。

【図表 平成30年7月豪雨時の  
土砂崩れや浸水が始まる前の避難状況】



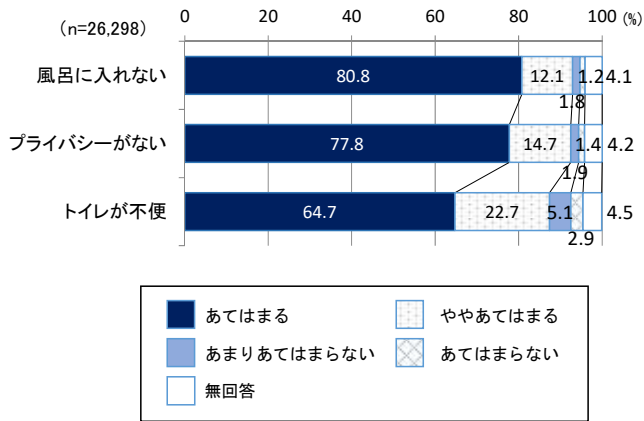
出典：広島県防災・減災に関する県民意識調査（令和2年2月）

##### ②避難場所の整備と情報発信

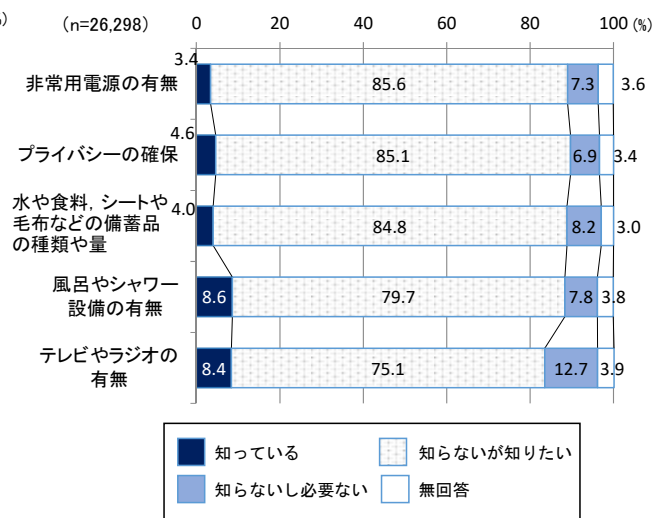
避難場所のイメージについて、「風呂に入れない」、「プライバシーがない」、「トイレが不便」などと考える人は8割を超え高くなっており、不便で過ごしにくいイメージを持っている人が多いことがわかります。また、避難場所の設備の認知度について、設備の内容を知りたいという声も8割前後と多くみられる一方で、「知っている」と回答した人はすべての項目において1割未満と低くなっています。

平成30年7月豪雨災害に関する県民の避難行動の研究チームの分析結果から、避難場所の快適さが避難の実行可能性を高めることが明らかになっています。避難場所の環境整備に加えて、普段から避難場所に関する情報発信を行うことが重要です。さらに、災害当日においても、駐車場の空き状況や避難経路の安全性など、避難場所に関する適切な情報を発信することも必要です。このような取組により、避難場所のイメージの向上や住民が避難場所をより身近に感じる 것이重要です。

【図表 避難場所のイメージ】



【図表 避難場所の設備の認知度】



出典：広島県防災・減災に関する県民意識調査(令和2年2月)

新型コロナウイルス感染症の流行により、これまでのように避難場所に人が密集すると、感染が広がるリスクがあるなど、避難場所の安全対策にも影響が出ています。県民が安心して避難できるよう、避難場所の感染症対策と対策方法の周知を進めていくことが必要です。

また、感染リスクを下げるためにも、避難場所以外の商業施設やホテル、親戚の家など、様々な避難先に分散して避難する「分散避難」の考え方を広め、安全な避難場所を複数確認しておくことも求められます。

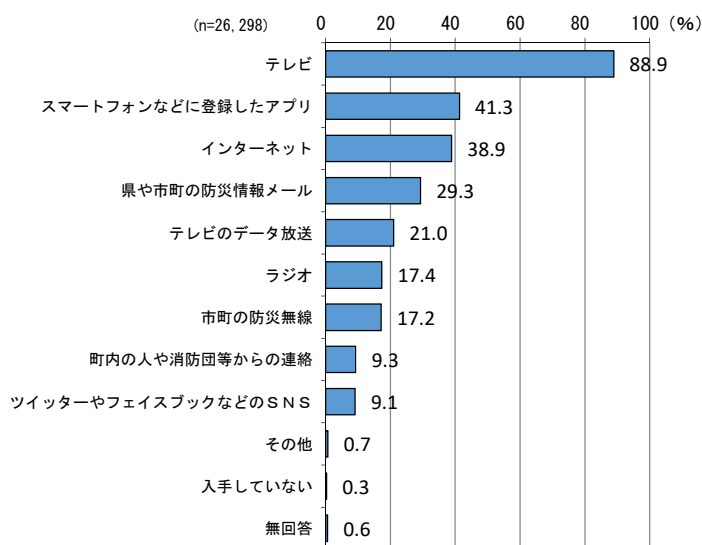


### ③災害・防災情報の入手について

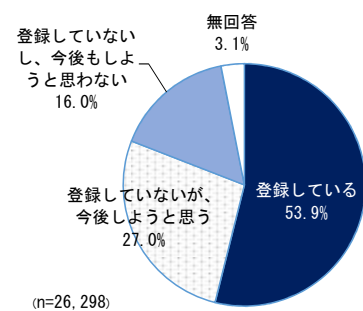
大雨の際の注意報や警報等の情報入手方法について、「テレビ」との回答が約9割と最も高く、次いで「スマートフォンなどに登録したアプリ」、「インターネット」などの順となっています。

また、県、市町の防災情報メールやアプリの登録状況は、「登録している」人が約5割となっています。「今後登録しようと思う」人も約3割となっているため、登録意向がある人に対し、登録する方法を説明したり、防災学習の場などで登録する機会を設けたりするなど、登録者を増やすための取組が求められます。

【図表 大雨の際の注意報や警報等の情報入手方法】



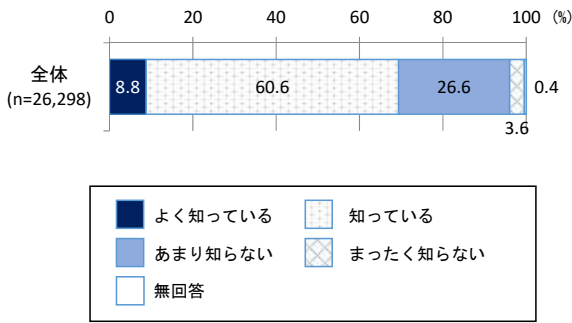
【図表 県、市町の防災情報メールやアプリの登録状況と登録意向】



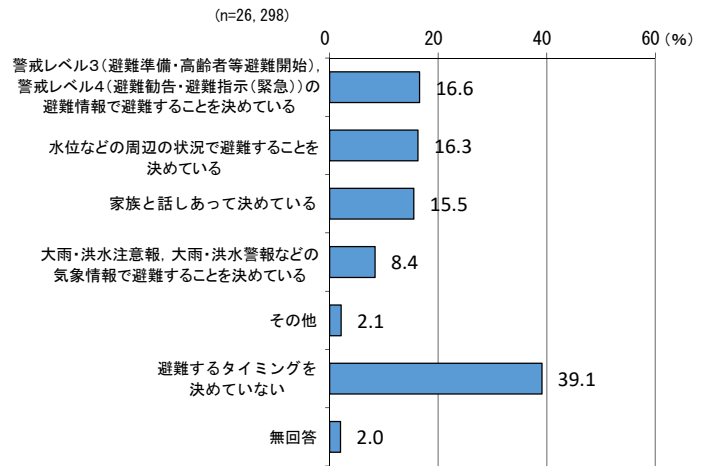
出典：広島県防災・減災に関する県民意識調査(令和2年2月)

令和元年6月から、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することになりましたが、その警戒レベルの認知度について、約7割が『知っている』（「よく知っている」と「知っている」を合わせた割合）と回答しているものの、避難のタイミングについて「決めていない」と回答した人は約4割となっています。警戒レベルの正しい知識を身に付け、早めに避難行動ができるよう日頃から家族などと話し合い、避難のタイミングを決めておくことも大切です。

【図表 警戒レベルの認知度】



【図表 避難のタイミングの決定】



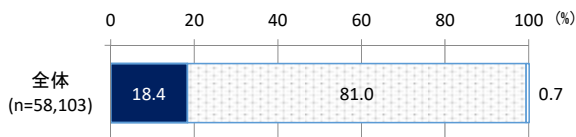
出典：広島県防災・減災に関する県民意識調査(令和2年2月)

平成30年7月豪雨災害では家族や親族、近隣の人、自主防災組織や消防団などから避難を呼びかけることが避難行動の決定に有効であったことが確認されています。一方で、近隣の人が避難していない様子を見ることが、避難の阻害要因になったケースもありました。

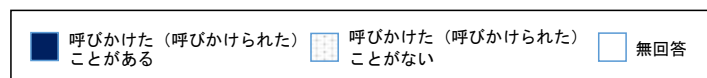
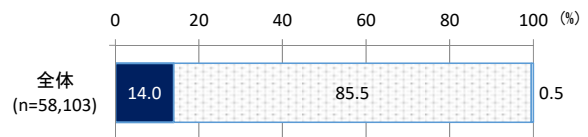
アンケート調査では、避難を呼びかけた経験がある人、避難を呼びかけられた経験がある人はともに1割台という結果になっています。

災害が発生する恐れがある場合、率先して避難を行うことや、家族や親族、近隣の人などで避難の呼びかけを行うことが、命を守る上で重要であることを周知し、実際に行動に移せるよう備えておくことが必要です。

【図表 家族や友人、近所の人へ避難を呼びかけた経験】



【図表 家族や友人、近所の人へ避難を呼びかけられた経験】



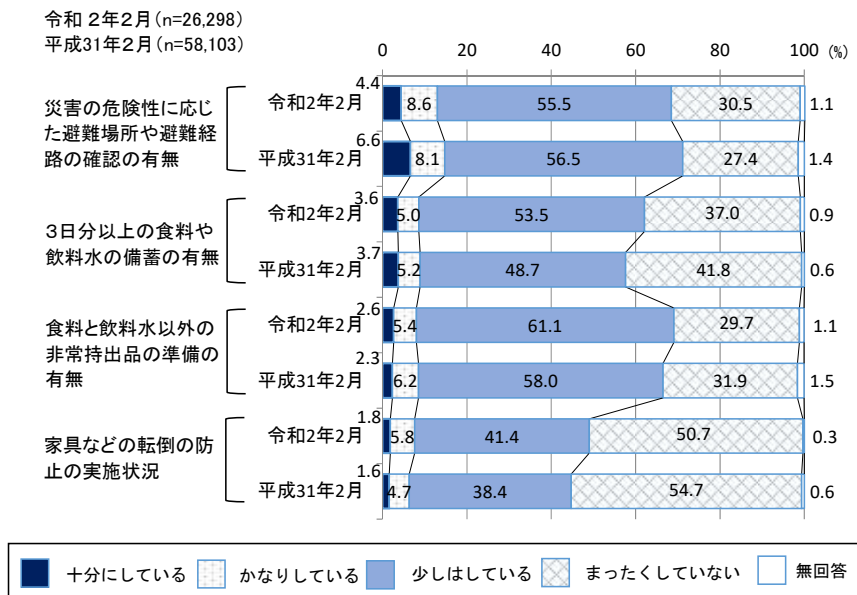
出典：広島県防災・減災に関する県民意識調査(平成31年2月)

#### ④災害への備え

災害に対する備えについて、「避難場所・避難経路の確認」、「3日分以上の食料の備蓄」、「非常持出品の準備」を『している』（「十分にしている」と「かなりしている」と「少しはしている」を合わせた割合）と回答した人は約7割と高くなっています。経年比較すると「避難場所・避難経路の確認」を除く項目で伸びており、意識の向上がうかがえます。しかし、「まったくしていない」との回答はどの項目も3割以上と高くなっており、備えをまったくしていない人いかに行動に移してもらえかが課題となっています。

また、「家具の転倒防止」を『している』人は約5割となっています。近年、県内においては豪雨災害が頻発している一方で、大きな地震は発生していないため、地震に対する危機意識の低下が懸念されます。前触れなく、いつ起こるか分からない地震に対する備えについての必要性をあらためて周知するなど、地震に係る防災教育等の強化が求められます。

【図表 災害に対する備え】



出典：広島県防災・減災に関する県民意識調査(令和2年2月)。(平成31年2月)

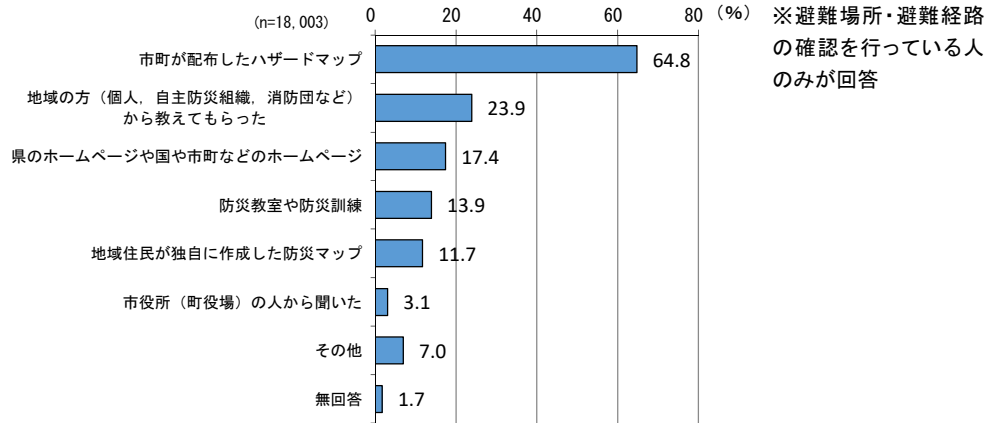
避難場所・避難経路の確認方法について、「市町が配布したハザードマップ」との回答が6割を超え最も高く、次いで「地域の方」、「県や国、市町などのホームページ」などの順となっています。

過去の豪雨災害では土砂災害での被害が多くなっていることから、土砂災害警戒区域の理解を深めるため、継続してハザードマップの周知と強化に取り組むことが重要です。また、災害リスクの確認に加え、避難の実行性を高めるためにも各家庭で避難マップの作成やまち歩きを通じて、複数の避難経路を確認しておくことも求められます。





【図表 避難場所・避難経路の確認方法】



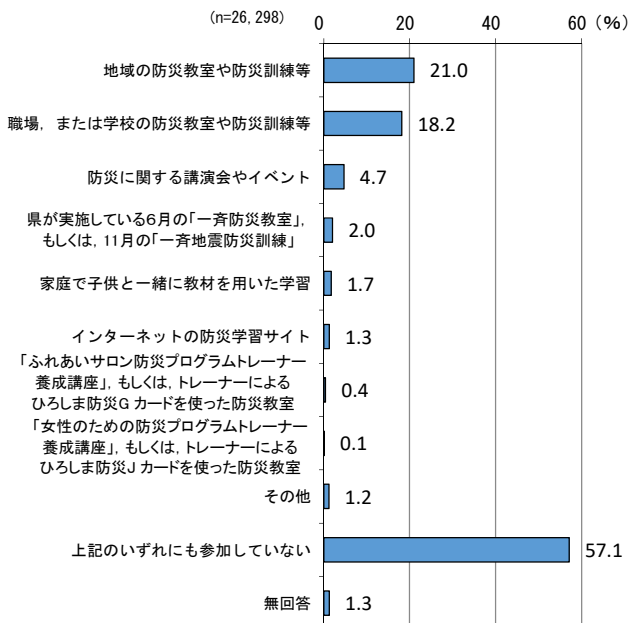
出典：広島県防災・減災に関する県民意識調査（令和2年2月）

防災教室や防災訓練の参加状況について、約6割の人が「参加していない」と回答しており、先述の身の回りの防災対策と比較しても少なく、防災教室や防災訓練の参加率の低さが課題となっています。

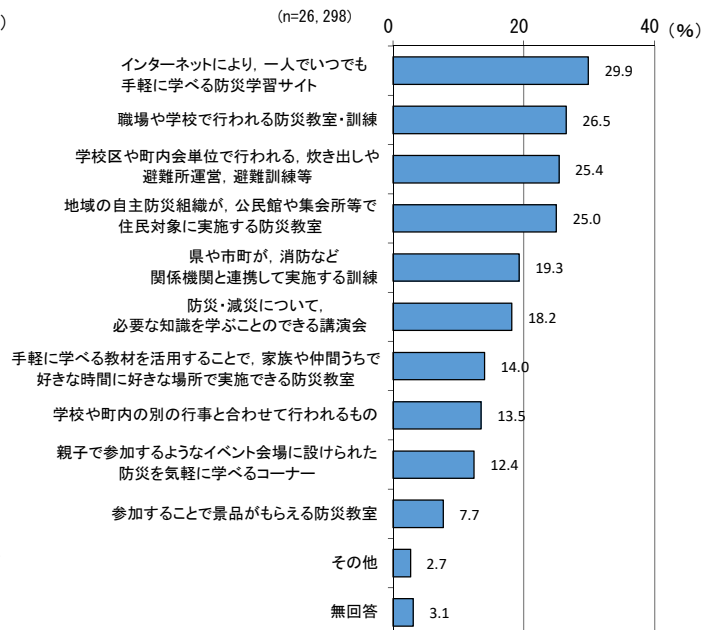
参加しやすい防災教室では「インターネットにより、一人でいつでも手軽に学べる防災学習サイト」との回答が最も高く、次いで「職場や学校で行われる防災教室・訓練」、「学校区や町内会単位で行われる、炊き出しや避難所運営、避難訓練等」などの順となっています。従来の職場や学校、町内会での防災教室や防災訓練に加えて、時間や場所の制約がないインターネットでの学習のニーズが高くなっており、忙しい人でも参加できるよう、様々な形で学習機会を提供していくことが重要です。

また、防災教室や防災訓練は、一度参加すれば次は参加しなくてよいと考えている人が多いと考えられるため、繰り返し参加することの重要性も周知していく必要があります。

【図表 防災教室や防災訓練の参加状況】



【図表 参加しやすい防災教室】



出典：広島県防災・減災に関する県民意識調査（令和2年2月）

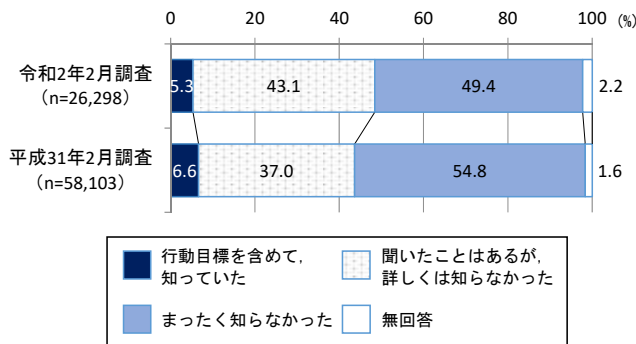
### ⑤ 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動について

「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の認知度について、約半数の人が「まったく知らなかった」と回答していますが、経年比較するとやや減少傾向にあります。

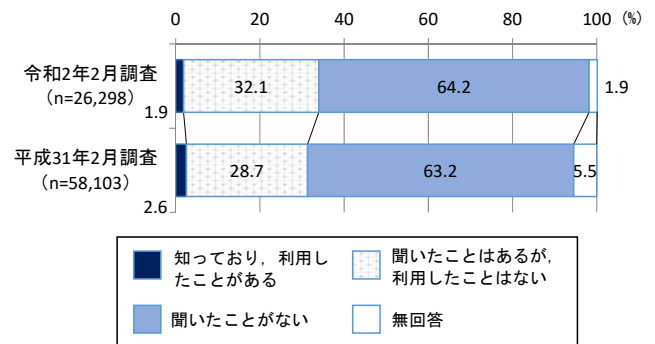
また、県のホームページ『「みんなで減災」はじめの一步』の認知度について、『聞いたことはある』（「知っており、利用したことがある」と「聞いたことはあるが、利用したことはない」を合わせた割合）は3割台、そのうち利用したことがある人は1.9%となっています。

引き続きホームページなどの広報媒体や、出前講座といったあらゆる方法を通じて、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の認知度向上を図り、防災や減災という考え方が県民や事業者にとって、より身近に感じられるように取組を進めていくことが重要です。

【図表 広島県「みんなで減災」  
県民総ぐるみ運動の認知度】



【図表 ホームページ『「みんなで減災」  
はじめの一步』の認知度】



出典：広島県防災・減災に関する県民意識調査(令和2年2月)、(平成31年2月)

### <参考> 調査概要

区分	防災・減災に関する県民意識調査	
調査時期	平成31年2月	令和2年2月
調査対象	県内18歳以上の男女	県内18歳以上の男女
調査方法	郵送調査	郵送調査
調査対象数	10,000名	5,000名
回答者数	5,598名	2,437名
回収率	56.0%	48.7%

※郵送調査は拡大集計を行っているため、回答者数とグラフに記載しているn数(回答者数)は一致しない。

## (2) 成果指標の進捗状況

前計画において、計画の達成度を測るための成果指標を設けました。県では毎年度アンケート調査を行い、この成果指標の進捗状況を把握しています。

前計画策定当初から現在までの成果指標の進捗状況については下表の通りです。

「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進により、①災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合（知る）は大幅に上昇しています。

また、②県、市町の防災情報メールを登録している人の割合（察知する）、④非常持出品を用意している人の割合（備える）についても順調に上昇しており、県民の防災意識は着実に高まっているものと推察されます。

一方で、③防災教室・防災訓練へ参加した人の割合（行動する・学ぶ）については大きな改善が見られておらず、平成30年7月豪雨災害において避難者の割合の少なさが改めてクローズアップされたように、防災意識の高まりが、実際に「行動する（避難する）」水準にまでは至っていないものと考えられるため、取組の強化が求められます。

加えて、地震への備えについて、⑥家具等の転倒防止を行っている人の割合は微増しているものの、最も伸びが小さくなっています。これは県民の意識が豪雨災害に向かっていることが要因と考えられるため、地震に対する取組の見直し・強化も重要です。

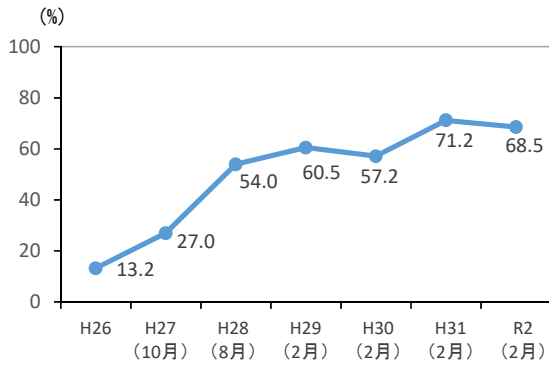
⑦自主防災組織率については、概ね順調に上昇しており、引き続き、組織の設立に向けて取り組む必要があります。

【図表 成果指標の進捗状況】

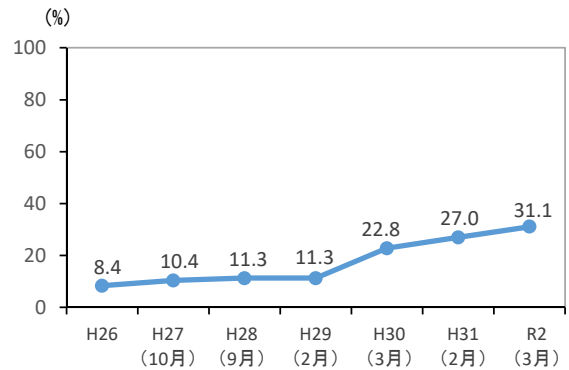
行動目標	成果指標項目	目標値 (R2)	実績値		
			当初 (H26)	現状 (R1)	増減
知る	①災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	90.0%以上	13.2%	68.5%	+55.3
察知する	②県、市町の防災情報メールを登録している人の割合	40.0%	8.4%	31.1%	+22.7
行動する	③防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	60.0%	35.1%	41.5%	+6.4
学ぶ	③防災教室・防災訓練へ参加した人の割合(再掲)	60.0%	35.1%	41.5%	+6.4
備える	④非常持出品を用意している人の割合	60.0%	52.8%	69.1%	+16.3
	⑤上記を用意し、かつ3日以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	70.0%	46.7%*	52.3%	+5.6
	⑥家具等の転倒防止を行っている人の割合	70.0%	43.9%*	49.0%	+5.1
	⑦自主防災組織率	95.0%	84.8%	92.9%	+8.1

※成果指標項目⑤及び⑥については、平成28年度から成果指標項目に追加されたため、当初値は平成28年度の数値

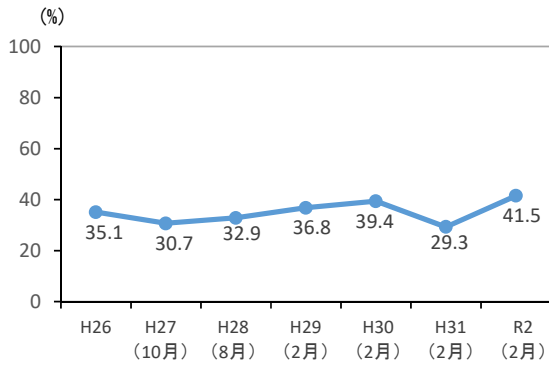
【図表① 災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合】



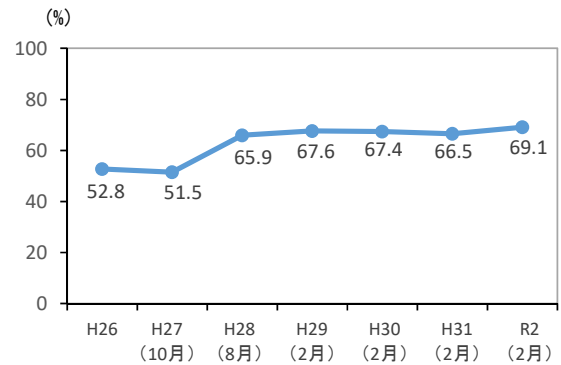
【図表② 県、市町の防災情報メールを登録している人の割合】



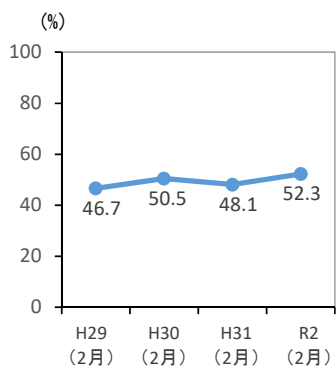
【図表③ 防災教室・防災訓練へ参加した人の割合】



【図表④ 非常持出品を用意している人の割合】

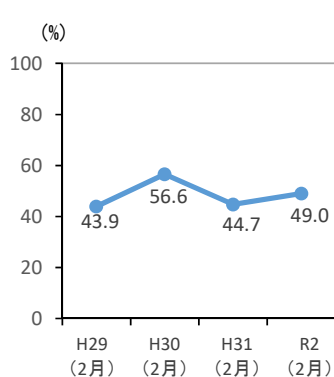


【図表⑤ 非常持出品を用意し、かつ3日以上  
の食糧及び飲料水を備蓄  
している人の割合】



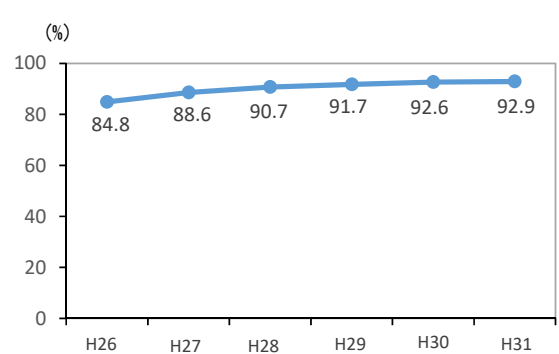
※平成 28 年度から成果指標項目に追加

【図表⑥ 家具等の転倒防  
止を行っている人の割合】



※平成 28 年度から成果指標項目に追加

【図表⑦ 自主防災組織率】



図表①～⑥出典：広島県防災・減災に関する県民意識調査(平成 26 年～令和 2 年 2 月)

図表⑦出典：消防庁消防白書(平成 26 年～令和元年)

### (3) 前計画の評価のまとめ

#### ①避難行動

- ・平成30年7月豪雨災害時、身の安全を守る行動をとった人は少なく、避難行動の実践が課題になっています。

#### ②避難場所の整備と情報発信

- ・避難場所は、「風呂に入れない」、「プライバシーがない」、「トイレが不便」など不便で過ごしにくいイメージを持っている人が多い状況です。
- ・設備の内容を知りたいという声が多くみられる一方で、避難場所の設備の認知度は低い状況です。
- ・新型コロナウイルスの流行により、避難場所に人が密集した場合に感染リスクがあるなど、影響が出ています。

#### ③災害・防災情報の入手について

- ・5段階の警戒レベルの認知度について、知っている人は多いものの、避難のタイミングを決めていない人が多い状況です。
- ・避難を呼びかけたり、呼びかけられたりした経験のある人は1割台と少ない状況です。

#### ④災害への備え

- ・避難場所・避難経路の確認、3日以上以上の食料の備蓄、非常持出品の準備をしている人の割合は上昇しており、防災意識の高まりがみられます。
- ・家具の転倒防止をしている人は他の備えと比べて少なく、経年で比較しても大きな改善はみられない状況です。近年の豪雨災害の発生状況から、地震対策への意識が低くなっているものと考えられます。
- ・防災教室や防災訓練に参加していない人は約6割と多い状況です。
- ・自主防災組織の組織率は9割を超えています。

#### ⑤「みんなで減災」県民総ぐるみ運動について

- ・「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の認知度は約半数となっています。
- ・ホームページ『「みんなで減災」はじめの一步』の認知度は3割台となっています。



## 4 計画の基本的な考え方

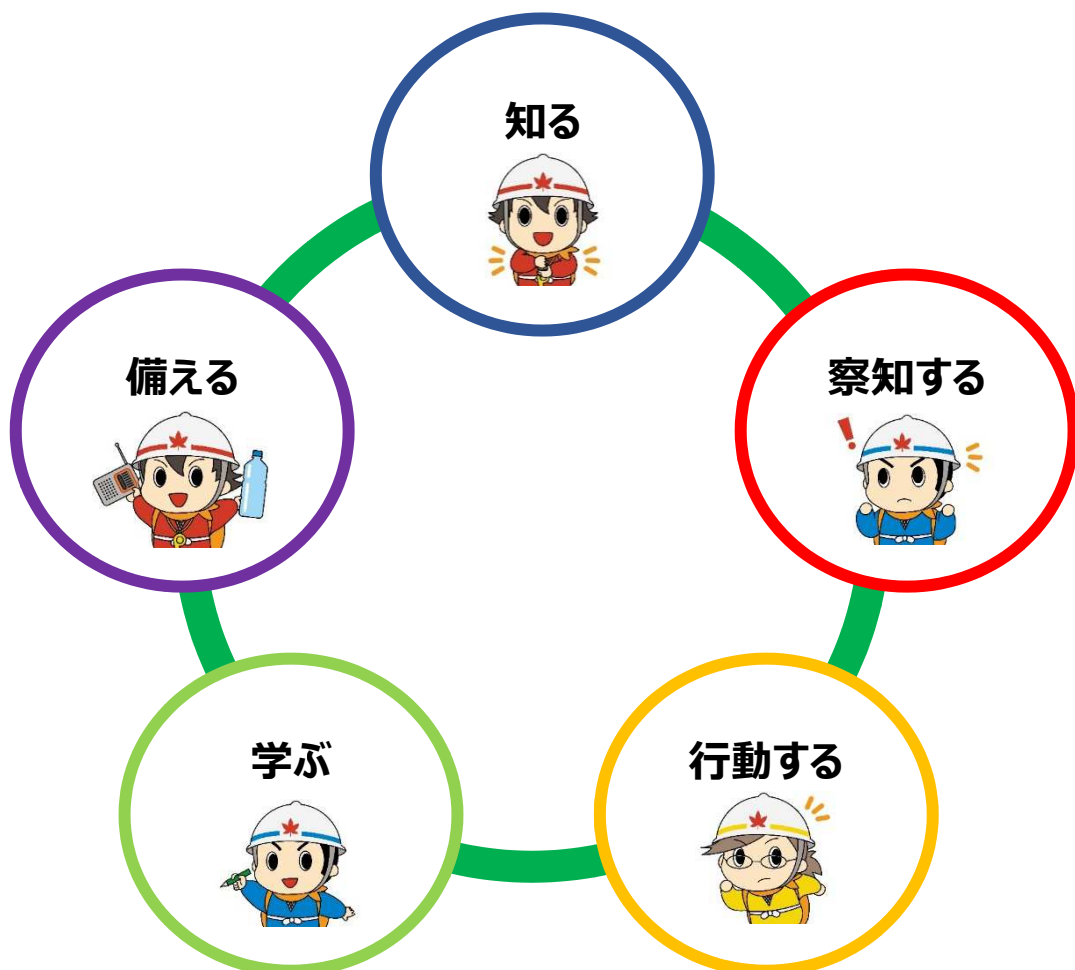
### (1) 取組の柱 ～5つの行動目標～

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例（平成27年3月16日条例第1号）において、災害から命を守るため、また平常時から災害に備えるため、5つの基本的な行動目標を掲げています。

本計画においても「目指す姿」の実現に向けて、地域において想定される災害の危険性を『知る』、災害発生の危険性を『察知する』、自ら判断し災害の種類に応じて適切に『行動する』、災害及び防災について『学ぶ』、災害に『備える』の5つを、達成すべき行動目標として、県民、自主防災組織、事業者及び行政等が一体となって取組を進めていきます。

また、5つの行動目標は、それぞれが単独ではなく、相互に密接な関連性を有しているため、相乗効果が生まれるよう総合的かつ計画的な取組を進めていきます。

### 取組の柱 ～5つの行動目標～



## 知る

### 地域において想定される災害の危険性を『知る』

災害から命を守るための適切な行動をとるためには、土砂災害の危険性があるのか、洪水の危険性があるのかなど、居住地等における災害の発生危険性や、その予測される程度などを、正しく『知る』必要があります。あわせて、災害の発生が予測され、若しくは発生した際には、どこにどのような避難行動をとるべきかなど、災害の種類に応じた避難場所・避難経路・避難方法などを知る必要があります。また、自治体や気象庁等から発表される気象情報や避難情報の意味を正しく理解し、適切なタイミングで避難行動をとれるようにすることが重要です。

## 察知する

### 災害発生の危険性を『察知する』

災害発生時に、適切に判断し行動するには、災害の危険性がどの程度まで迫っているかを、あらかじめ『察知する』必要があります。気象情報・防災情報の意味や、災害発生の前触れなどを知っておくと、いざという時に、あわてず、冷静な行動にもつながります。また、情報を自らとることを考え、情報を自ら入手するためのツールを確保しておくことも必要です。

## 行動する

### 自ら判断し災害の種類に応じて適切に『行動する』

災害から命を守るためには、安全な場所へ移動する立ち退き避難（水平避難）、あるいは、建物の上階への移動など屋内に留まる屋内安全確保（垂直避難）など、状況に応じた適切な行動の種類などを知っておき、災害発生時に、どうすれば被害に遭わずに済むかを考え、判断し、かつ、『行動する』ことが求められます。

また、知ったことが身に付き、適切な行動をとることができるようにするためには、あらかじめマイ・タイムライン（自らの防災行動計画）を作成し、日頃から訓練を行うなど、避難の準備行動をとることが必要です。

## 学ぶ

### 災害及び防災について『学ぶ』

学校や職場，地域で行われる防災教室・防災訓練等に参加し，災害から命を守るための適切な行動について『学ぶ』ことが重要です。その他には，過去に地域でどのような災害が起こったかを情報収集したり，家族や地域の人から話を聞いたりすることも効果的です。このような学習活動の中で，現在自分が知っていることは最新の情報なのか，不足している情報はないかを見直すことも必要です。

## 備える

### 災害に『備える』

大規模な災害が起きた場合，食糧などの入手が困難になるおそれがあります。そのような事態に『備えて』，必要なものを備蓄しておくことが重要です。また，日頃から非常持出品などの備えをしておくことで，災害が起きた際も落ち着いて避難することができます。

さらに，近隣に高齢者など一人で避難が難しい方がいる場合は，避難の支援が必要な方を把握し，災害情報の共有や避難の呼びかけなど地域住民で助け合って行動できるようにしておくことが必要です。





## (2) 本計画における新たな視点

本計画では、災害時に実際に「行動する（避難する）」ことにつながることに力点を置き、平成 30 年 7 月豪雨災害に関する避難行動調査、初動・応急対応の検証結果、社会情勢の変化等を踏まえて、計画に盛り込むべき新たな視点を検討し、以下の 6 つを重点ポイントとして整理しました。

### ①豪雨災害に関する正しい知識の習得

平成 30 年 7 月豪雨災害の検証結果では、地域の災害リスクを「正しく」把握することや自分や家族のリスク（災害に対する脆弱性）を把握することの重要性が明らかになりました。

自分に振りかかる災害がどのようなものであるか、災害を可視化する VR・AR 等の疑似体験などを通じて、理解してもらうことが必要です。また、土砂災害警戒区域の理解を深めるため、これまで以上にハザードマップの周知の強化に取り組むとともに、個人ごとに災害リスク情報を通知するなど、リスクの読み違えをなくすことが必要です。

### ②避難の実行可能性を高めるための避難場所の再考

平成 30 年 7 月豪雨災害の検証結果において、避難の実行可能性を高める要因として、避難場所として家族や知人の家を想定できることや避難場所が快適であることが明らかになっています。加えて、避難のしやすさの観点から、避難に自宅や家族の車を使えることや災害当日の避難場所や道中の安全性が明確になることも要因として挙げられています。

避難場所の環境などの情報発信を通じて、普段から避難場所の設備等に関する情報を知らせることが必要です。また、災害当日の収容人数、駐車場の空き情報、避難場所までの経路の安全性などの情報発信を通じて、災害当日の避難場所に関する適切な情報を知らせることも求められます。



### ③「他者の力」の利用

平成 30 年 7 月豪雨災害の検証結果において、災害当日に他者からの避難の呼びかけが有効であったことが確認されています。消防団や子供からの避難の呼びかけに加え、マスメディア等から、繰り返し、避難している映像の放送や避難の呼びかけなどを行うことにより、避難の実行可能性を高めることが必要です。さらに、マスメディア等から呼びかける際は、人々の利他性を刺激し、責任感を持たせるメッセージを活用することが効果的です。



#### ④リアルタイムな情報収集・発信

平成 30 年 7 月豪雨災害における初動・応急対応に関する課題として、被害が大きい市町や消防との連絡が取れなかったため、人的被害や避難者に関する情報を、災害対策本部内では十分に収集できなかったことが挙げられています。情報収集及び集約方法の工夫により、発災前に災害の前兆を把握し、早期の避難行動を促すことができるよう取り組みます。

#### ⑤複合災害（豪雨災害+新型コロナウイルス感染症）に関する正しい知識の習得

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行とその有効な治療法の未確立の状況の継続により、「新しい生活様式」と呼ばれる行動変容を求められています。

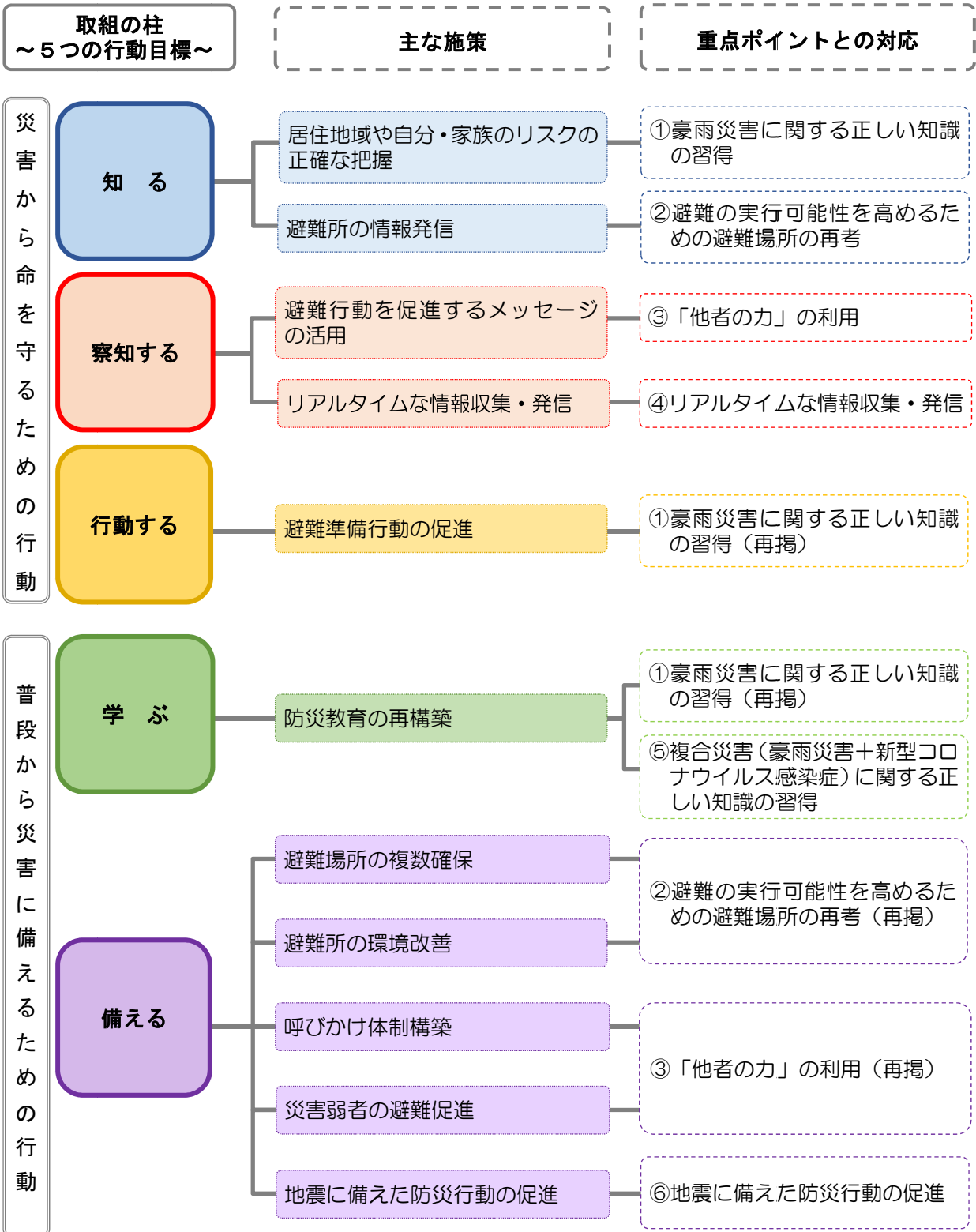
避難行動についても、感染症が広がるリスクを下げることを目的として、避難所への避難以外に、親戚・知人宅、ホテルなど、様々な避難先に分散して避難する「分散避難」など、「新しい避難様式」を構築していく必要があります。



#### ⑥地震に備えた防災行動の促進

近年の災害発生状況から、県内では豪雨災害や土砂災害に注目が集まっていますが、南海トラフ地震のような大規模地震が発生した場合、大きな被害が想定されています。地震に係る防災教育などを強化し、県民の地震に対する備えが進むよう取り組みます。

### (3) 施策体系



---

## 5 推進体制

---

### (1) 県の役割

県は、この行動計画を積極的に推進していくための総合調整や、複数の市町にまたがる広域的な課題の解決に向けた支援、また、効果的な取組の広範囲への波及・拡大などに取り組むほか、国への積極的な提案や要請を行っていきます。

### (2) 県民、自主防災組織、事業者及び市町等との連携

災害に強い広島県の実現を図っていくための原動力となるのは、すべての県民です。県民一人一人が、できることから行動していくことを基本に、事業者、市町、県及び国の機関等が、それぞれの特性を活かし、かつ、密接な連携の下で、総力を結集して、県民の行動を支え、促進し、「災害死ゼロ」を目指していくことが重要です。

このため、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議において、必要と考えられる取組について、日頃からの意見交換や必要に応じた取組の見直し、拡充などを進めていくほか、推進会議に参画するそれぞれの主体が、その特性等を活かして、県民運動の環が広がるよう努めます。

---

## 6 進行管理

---

この行動計画に基づく取組の推進状況や目指す姿の達成度を毎年度公表し、時系列でその推移を比較していきます。

その上で、指標の評価とその後の取組の検討を行い、必要がある場合には見直しを行います。



## 第2章 具体的な取組

# 1 災害から命を守るための行動

## (1) 地域において想定される災害の危険性を『知る』

- 1) 県民や自主防災組織等にとっていただきたい行動
- 災害の種類に応じた、災害の危険性、災害危険箇所の確認
  - 災害の種類に応じた、避難場所、避難経路の確認



### 2) 取組内容

#### ① 重点的な取組

取組	内容	取組主体
居住地域や自分・家族のリスクの正確な把握を促進	居住地域や自分・家族のリスクを正確に把握していただくための個人へのリスク情報等の通知	県
避難所の情報発信	避難・滞在をイメージできる情報発信及び県民の理解促進	県、市町

#### ② 重点的な取組を補完する取組

取組	内容	取組主体
災害の種類に応じた災害危険箇所等の確認	地域、事業者、学校など各主体がハザードマップ等を活用し、災害危険箇所、避難場所、避難経路を、自力で避難することが困難な場合も想定して確認	自主防災組織、女性防火クラブ、消防団、事業者、学校
	行政等が発信する情報を、地域、事業所、学校などで伝達、共有	
生活動線上へのハザードマップの掲示による災害危険箇所等の周知	病院、診療所の待合室、公共交通機関の車内等にハザードマップや啓発資料を掲示し、災害危険箇所、避難場所等を周知	病院、診療所、歯科診療所、事業者
	転入者に対して、ハザードマップ等により災害危険箇所、避難場所等を周知	市町
ハザードマップによる災害危険箇所等の周知	災害ボランティア講座でハザードマップの活用方法等を周知	社会福祉協議会
	ハザードマップの各戸配布、県・市町ホームページへの掲載	県、市町
	防災教室、出前講座、広報誌、広報番組等により、ハザードマップを利用した災害危険箇所、避難場所等の確認方法を周知	
県防災 Web による災害危険箇所等の周知	県防災 Web により、災害危険箇所（土砂災害警戒区域・特別警戒区域、洪水・高潮・津波浸水想定区域等）、避難場所を周知	県

取組	内容	取組主体
	防災教室，出前講座，広報誌，広報番組等により，県防災 Web による災害危険箇所，避難場所等の確認方法を周知	県，市町
	多言語（6言語）に対応した県防災 Web による周知	県
土砂災害警戒区域等の周知等	土砂災害警戒区域・特別警戒区域の居住者に対する周知用チラシの作成・配布	市町
	土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定に係る基礎調査の実施及び県ホームページ等での周知	県
	「土砂災害警戒区域等を示した標識」や「洪水により想定される浸水深を示した標識」を設置し，認知度を向上	
	土砂災害の危険を直感的に理解できる取組として，土砂災害警戒区域等の3D マップの公表や AR 技術を活用したアプリを公開	
	宅地開発等による地形改変箇所など，災害リスクを適切に把握し速やかに基礎調査を実施するため，AI 技術等を活用した地形改変箇所の抽出など基礎調査の高度化を推進	
報道機関との連携による「知る」事柄の周知	テレビ，ラジオ，新聞，フリーペーパー，ケーブルテレビなどを通じ，ターゲットを明確にした上で，災害から命を守るため「知る」べき事柄の定期的な周知	県
	「みんなで減災」推進大使による，「知る」事柄の，テレビなどでの周知や，防災教室や講演会における講演の実施	
不動産取引の機会等による周知	不動産取引の機会等を捉え，ハザードマップ等により災害危険箇所を周知	事業者
広報媒体等を通じた災害危険箇所，避難場所等の周知の拡充	企業のホームページ等（県防災 Web 等のバナーを掲載）による周知	事業者
	レシート裏面などを活用した周知	
	広報誌，ホームページ，広報番組，コミュニティFM等により，災害危険箇所の確認方法等を周知	県，市町
	県が作成・配布する印刷物等を活用した周知	県
看板設置による周知	社員だけでなく来訪者を含めて周知するため，社内に避難場所，避難経路を掲示	事業者
	避難場所に，対応する災害の種類を明記した看板の設置	市町
	海拔表示板等の設置	国，市町

取組	内容	取組主体
被害想定の周知	県が作成した，地震被害想定・洪水浸水想定・津波浸水想定・ため池浸水想定等について，住民説明会，県防災 Web 等で周知	県，市町
イベント等の場を活用した災害危険箇所等の周知	県が開催するイベント，研修会等による災害危険箇所等の周知 集客イベント（スポーツ観戦等）を利用した災害危険箇所等の周知	県
ホームページ『「みんなで減災」はじめの一歩』の活用	防災・減災に関する情報を網羅的に掲載したホームページ『「みんなで減災」はじめの一歩』を活用した周知活動等を実施	県
「防災ハンドブック」の作成及び活用	もしもの時の備えや災害発生時の対処，災害時の携帯電話やスマートフォンを活用した情報収集・連絡手段などについて紹介した「防災ハンドブック」を作成し，「防災週間」において配布	携帯電話会社
「災害・避難カード」の作成促進	ハザードマップでの災害危険箇所等の確認や，避難場所の確認を行った上で，それらを整理して記載してもらう「災害・避難カード」の作成を促進	放送事業者

### 3) 成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認している人の割合	68.5% (R元)	100%
水害・土砂災害リスクの認知度	77.0% (R2)	100%





## (2) 災害発生の危険性を『察知する』

### 1) 県民や自主防災組織等にとっていただきたい行動

- 防災情報メール，防災情報アプリの登録
- 気象情報，防災情報の入手手段の確保 など



### 2) 取組内容

#### ① 重点的な取組

取組	内容	取組主体
リアルタイムな情報収集・発信	地域や個人ごとに最適な防災情報を提供するため，様々な媒体を活用し，情報の受け手側の状況に合わせたプル型・プッシュ型の情報をリアルタイムで発信するなど，個々の状況に合わせたきめ細やかな防災情報を発信	県，市町，事業者
	AI防災チャットボットの活用等	県，市町
避難行動を促進するメッセージの活用	メッセージ「あなたの避難がみんなの命を救う」等の積極的発信と市町・メディア等に活用を呼びかけ	県
	「あなたの避難がみんなの命を救う」をメッセージとした率先避難の重要性を伝えるポスターを，公共交通機関等に掲示	

#### ② 重点的な取組を補完する取組

取組	内容	取組主体
テレビ等による気象情報・避難情報の伝達	警戒レベルや注意報・警報などの情報をテレビの字幕で周知	放送事業者
	災害情報等をテレビの字幕放送（L字放送等）で周知	
	災害時には，テレビ・ラジオ番組だけでなく，データ放送やホームページ等を活用し，きめ細やかな情報を迅速に提供	
	正確な情報を早くわかりやすく，テレビ（データ放送を含む.），ホームページ，SNSを通じ，繰り返し伝達	
	報道機関に対して，気象台が発表する防災気象情報について周知広報	広島地方気象台
防災気象情報等のオープンデータ化	土砂災害危険度情報のオープンデータ化などにより，防災気象情報の民間事業者への活用を促進	県
防災気象情報の信頼性を高める取組	土砂災害警戒情報の精度向上や発表区分の細分化により防災気象情報の信頼性を高める取組を推進	

取組	内容	取組主体
気象情報・避難情報の意味と、とるべき行動等の周知	テレビやラジオ番組で県防災 Web（土砂災害ポータル）による土砂災害危険度情報の確認方法などを啓発	放送事業者
	避難行動の判断材料となる気象情報（雨量，注意報，警報，土砂災害警戒情報等），河川情報及び避難情報（避難準備情報，避難勧告等）の意味と，とるべき行動，並びに情報の入手手段（テレビ，テレビのデータ放送，ラジオ，防災メール，防災 Web 等）について，防災教室，出前講座，ホームページ，住民説明会，防災訓練，広報誌，広報番組等により周知	広島地方気象台，中国地方整備局，県，市町
防災・減災のための調査・研究	災害のメカニズム解明や災害を未然に防ぐための早期検知システム等の開発，災害に強いまちづくりの支援，研究成果の情報発信，人材育成	学校（大学のみ）
防災情報メール・防災情報アプリの登録促進	携帯電話販売店に説明用チラシを配置し，携帯電話の更新・新規購入者への登録を促進	携帯電話会社
	携帯・スマートフォン教室の機会を捉えた登録促進	
	レシート裏面などを活用した登録促進	事業者
	防災教室，出前講座，住民説明会，防災訓練，広報誌，広報番組，転入者への周知等を通じた登録促進	広島地方気象台，県，市町
	防災情報メールの多言語化（11 言語でチラシを配布）	県，市町
	在住外国人向けポータルサイト「Live in Hiroshima」を活用した登録促進	県
報道機関との連携による「察知する」事柄の周知	テレビ，ラジオ，新聞，フリーペーパー，ケーブルテレビなどを通じ，ターゲットを明確にした上で，災害の危険性をいち早く「察知する」ための手段などの定期的な周知	県
	「みんなで減災」推進大使による，災害の危険性をいち早く「察知する」ための手段の，テレビなどによる周知や，防災教室や講演会における講演の実施	
気象情報・避難情報の入手手段である県防災 Web 等の周知	イベント，パソコン・スマートフォン教室等の機会を利用した県防災 Web の操作体験の実施と防災情報メール等の登録促進	事業者
	テレビやラジオ番組で，県防災 Web などでの気象情報・避難情報の確認を促進	放送事業者

取組	内容	取組主体
避難勧告等の避難情報の伝達及び入手方法の周知	防災情報アプリの登録促進	携帯電話会社、 県
	自治体主催の防災訓練において、緊急速報メールの配信等の利用方法を周知	携帯電話会社
	大雨洪水警報や避難勧告などが出た場合、自局ホームページや、SNS（ツイッター、フェイスブック）による情報提供	放送事業者
	緊急速報メールの積極的な活用による避難情報の伝達	市町
	住民に災害発生の切迫性が伝わる情報の伝え方の工夫及び文例の作成	
	防災教室、出前講座、イベント等の機会を利用した避難情報の入手方法の周知	県、市町
緊急速報メールによる気象情報・避難情報の周知	自社ホームページによる緊急速報メールの機能等の周知	携帯電話会社
	緊急速報メールで伝達される情報内容（避難勧告等）の周知	市町
自主防災組織等による情報伝達及び避難体制の確保	災害時の連絡網に、固定電話だけでなく携帯電話を加えた情報伝達	自主防災組織、 女性防火クラブ
	連絡網に加え、班単位でお互いに避難を呼びかけ（SNSの活用）	
	行政等が発信する避難情報などの入手手段の確保及び地域内への伝達	自主防災組織、 女性防火クラブ、 消防団
	災害発生の前触れを察知した際に、自力で避難することが困難な場合も想定した自主避難を呼びかける連絡体制（連絡網等）及び避難体制の確保	
	携帯、スマートフォン、パソコン等での情報収集が困難な人への対応を含めた、自治会、民生委員等と連携した情報伝達手段の確保	
避難勧告等の避難情報の住民への伝達	自主避難先の確保状況や高台等の駐車場確保に関する情報を周知	市町
	テレビ（データ放送を含む。）、ケーブルテレビ、ラジオ、県防災Web、防災情報メール、音声告知放送、FAX（聴覚障害者用）、ホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック）、緊急速報メール、防災行政無線、おたすけフォン、サイレン、広報車等を通じて、避難情報を伝達	県、市町
	テレビのデータ放送やメールマガジンによる避難勧告等の防災情報の提供	県
	適切なタイミングで避難情報が発令されるよう、市町とのシステム連携などにより、市町の監視体制を支援	

取組	内容	取組主体
来訪者に対する気象情報・避難情報の提供	病院，診療所の待合室等にテレビやモニターを設置し，来訪者等に気象情報・避難情報を迅速に提供	病院，診療所， 歯科診療所
県防災 Web 等での気象情報・避難情報の伝達	企業などのホームページに県防災 Web 等のバナーを掲載	事業者
	中国地方整備局ホームページにより防災情報（河川，道路等）を提供	中国地方整備局
	県防災 Web（土砂災害 <sup>※</sup> -外，河川防災情報，高潮・津波災害 <sup>※</sup> -外），気象庁ホームページ等による気象情報・避難情報の伝達	県，広島地方気象台
	防災教室，出前講座，住民説明会，防災訓練，広報誌，広報番組等による県防災 Web 等の周知	県，市町
	ヤフー(株)と共同開発により，土砂災害発生の危険の高まりをプッシュ通知で伝える「防災マップ」の運用を開始	県，事業者
避難勧告等の判断基準・伝達方法の周知	自主避難等の避難行動の判断材料の参考となるよう，ホームページに避難勧告等の判断・伝達マニュアル等を掲載	市町
災害発生の前触れを察知する方法等の周知	防災教室，出前講座，広報誌，ハザードマップ配布時等において，災害発生の前兆現象の内容と発生時の対応（垂直避難など避難行動の方法や近所への伝達等）を周知	市町

### 3) 成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	31.1% <sup>※</sup> (R元)	80.0%

※県・市町の防災情報メール（ヤフー・防災速報を含む）を登録している人の割合

### (3) 自ら判断し災害の種類に応じて適切に『行動する』

#### 1) 県民や自主防災組織等にとっていただきたい行動

- マイ・タイムラインの作成
- 災害の種類に応じた、早めの適切な避難行動
- 隣近所での声掛け、助け合い
- 防災訓練への参加 など



#### 2) 取組内容

##### ① 重点的な取組

取組	内容	取組主体
「ひろしまマイ・タイムライン」の作成促進	「ひろしまマイ・タイムライン」について、小学校、市町、自主防災組織などを通じて、各家庭や地域の防災教室等での作成を促進	県、市町、学校、自主防災組織
	小・中学校の児童・生徒を対象とした砂防出前講座において、「ひろしまマイ・タイムライン」の作成を支援	県

##### ② 重点的な取組を補完する取組

取組	内容	取組主体
自主防災組織等による情報伝達	災害時の連絡網に、固定電話だけでなく携帯電話を加えた情報伝達	自主防災組織、女性防火クラブ
	連絡網に加え、班単位で互いに避難を呼びかけ（SNSの活用）	
災害発生の前触れ等を察知した際の避難体制の確保	市町が避難準備情報を発令した時や自主防災組織の役員等が災害発生の前触れを察知した時に、自主避難を呼びかける連絡体制（連絡網）及び避難体制の確立並びに情報伝達	自主防災組織、女性防火クラブ、消防団
防災マップの作成等による災害危険箇所の確認	まち歩きや防災マップの作成による災害危険箇所（避難経路上の危険箇所や迂回路の有無などを含む。）等の確認	自主防災組織、学校
	まち歩きや防災マップの作成並びに災害危険箇所や避難方法（垂直避難を含む。）の確認等を支援するため、防災の専門家を派遣	県、市町
防災訓練の実施	先進的な事例を取り入れた訓練の実施	自主防災組織、女性防火クラブ
	一斉防災訓練への参加など、地震から命を守るための行動がとれるよう、地域、事業者、学校などの各主体が、訓練を実施	自主防災組織、女性防火クラブ、事業者、学校

取組	内容	取組主体
	総合防災訓練，避難訓練等により，適切な避難行動の確認などを促進	県，市町
	外国人の適切な避難行動を促進するため，外国人を対象とした避難対応訓練を実施	市町
避難行動要支援者等の避難支援	避難行動要支援者名簿の作成	市町
	避難行動要支援者の個別計画の策定及び自主防災組織等と連携した避難訓練の実施，搬送支援	市町，自主防災組織，消防団，女性防火クラブ，社会福祉協議会
	自主防災組織等と連携した要配慮者利用施設の避難体制の確立	施設管理者， 県，市町
高齢者への呼びかけ避難を促進するポスターの掲示	高齢者への「呼びかけ避難」の重要性を伝えるポスターを，公共交通機関等に掲示	県
災害の種類に応じた適切な行動の周知	災害に備え具体的にどう行動するのかを意識してもらうよう啓発	放送事業者
	災害発生時の対応に係るマニュアルを作成し，学内電子掲示板に掲示	学校（大学のみ）
	防災教室，出前講座，住民説明会，防災訓練，広報誌，広報番組等で災害から命を守るために必要な行動（災害の種類に応じた自らの判断による避難行動（垂直避難，高台避難等）や，危険を感じた時は，避難勧告等の有無にかかわらず，避難行動を行うことの周知	県，市町
	先進的な事例等を収集し，県防災 Web 等へ掲載するとともに取組を促進	県
報道機関との連携による「行動する」事柄の周知	テレビ，ラジオ，新聞，フリーペーパー，ケーブルテレビなどを通じ，ターゲットを明確にした上で，自ら適切に判断してとってもらいたい「行動」の種類等について定期的な周知	県
	「みんなで減災」推進大使による，上記行動の種類等のテレビなどでの周知や，防災教室や講演会における講演の実施	
社内における帰宅支援対策等	地震災害時における帰宅ルートを社員が各自で確認できるよう，ハンドブック等を作成	事業者
	自社で作成した災害時初動マニュアル及び帰宅支援マップの社員への周知	
社員等への防災情報の提供	台風接近前に社員及びその家族に対して，防災情報を提供	事業者
県民一人一人による防災に関する運動の奨励	県民一人一人が防災に関して，日常生活において自分で出来ることから始めることを促進	県

### 3) 成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
マイ・タイムラインを作成している人の割合	—	60.0%
防災教室・訓練への参加者割合	41.5% (R元)	60.0%





## 2 普段から災害に備えるための行動

### (4) 災害及び防災について『学ぶ』

#### 1) 県民や自主防災組織等にとっていただきたい行動

- 防災教室や、防災訓練への参加



#### 2) 取組内容

##### ① 重点的な取組

取組	内容	取組主体
VRによる災害疑似体験の実施	避難の重要性を理解し、早期避難につなげてもらうことを目的とした、災害を疑似体験できるVR教材等を作成し、出前講座などで活用	県、学校
複合災害（豪雨災害＋新型コロナウイルス感染症）に係る普及啓発	避難所への避難以外にも、親戚・知人宅、ホテル、車中泊などさまざまな避難先に避難する「分散避難」について普及啓発	県、市町、放送事業者

##### ② 重点的な取組を補完する取組

取組	内容	取組主体
防災教室の開催	地域、企業、学校など各主体がそれぞれ、若しくは連携して防災教室を開催	自主防災組織、女性防火クラブ、消防団、事業者、学校
	行政等が発信する情報を、地域、事業所、学校などで共有	県、市町
	主として在宅する者のうち、防災活動に参加する機会の少ない者を対象とした防災教室の開催	
	各地域で開催される防災教室の実施予定をホームページ、広報誌に掲載し、県民に周知	
防災教室の開催	小・中学校の児童・生徒を対象にVR教材を活用した砂防出前講座を開催	県
	本県での風水害の多くが、土砂災害による被害であることから、土砂災害に関する知識を高めるため、土砂災害の専門知識を有する職員による防災教室を開催	
	企業の防災担当者等を対象とした防災教室の開催	県、市町、中国地方整備局
	自主防災組織、企業、学校等を対象とした出前講座	
小学生とその家族を対象とした防災教室	市町	

取組	内容	取組主体
	県防災拠点施設における防災教室	県
	広島市総合防災センターにおける防災研修 機会の提供	市町
	講演会，イベント等の場を利用した防災教室（降雨体験機，3D土石流体験装置，土石流模型実験装置，起震車による地震体験などで災害の疑似体験）	中国地方整備局，市町
	学校での防災授業や防災関係機関が開催する研修，訓練，講演会等での出前講座の実施	広島地方気象台
	気象庁ワークショップ「経験したことのない大雨その時どうする？」の実施	
	高齢者を対象として，災害時に家族・知人に安否を伝えることができる「災害伝言板サービス」の使い方を周知	携帯電話会社
	高校生を対象として，グループチャット・アプリを使用した，災害時の情報交換方法を周知	
教材の作成	主として在宅する者のうち，防災活動に参加する機会の少ない者を対象とした教材の作成	県，市町
防災マップの作成等による災害危険箇所の確認	まち歩きや防災マップの作成による災害危険箇所（避難経路上の危険箇所や迂回路の有無などを含む）等の確認	自主防災組織，学校
	まち歩きや防災マップの作成並びに災害危険箇所や自力で避難することが困難な人への対応も含めた，避難方法（垂直避難を含む）の確認等を支援するため，防災の専門家を派遣	県，市町
学校における防災教育の推進	防災教育を推進するための教職員研修	学校
	「防災教育の手引」を活用した「防災に関する授業」の推進	
	災害危険箇所，避難場所，避難経路等について全学校及び家庭において確認	
	専門機関等と連携した防災教育等の実施	
	町内会，自主防災組織等，地域と連携した防災訓練の実施	
	先進校における取組事例の県防災 Web 等への掲載や，他の学校への波及	県，市町
報道機関との連携による「学ぶ」事柄の周知	テレビ，ラジオ，新聞，フリーペーパー，ケーブルテレビなどを通じ，ターゲットを明確にした上で，防災教室や防災訓練などで「学ぶ」事柄について定期的な周知	県

取組	内容	取組主体
	「みんなで減災」推進大使による、防災教室や防災訓練などで「学ぶ」事柄のテレビなどでの周知や、防災教室や講演会における講演の実施	
自主防災組織等による防災訓練	防災訓練や防災講習会の開催	自主防災組織、女性防火クラブ、消防団
	地域と連携した防災訓練	
他のイベントと組み合わせた防災訓練	気軽に参加できる環境をつくるため、地域の行事（運動会、とんど、地域清掃など）など他のイベントと組み合わせた訓練（消火訓練、災害危険箇所等の確認、炊き出しなど）を実施	自主防災組織、女性防火クラブ、消防団
外国人を対象とした防災訓練	外国人の適切な避難行動を促進するため、外国人を対象とした避難対応訓練を実施	市町
各地域で開催される防災訓練の周知等	防災訓練等の実施予定をホームページ、広報誌に掲載し、県民に周知	県、市町
	国、県、市町の職員が、地域で開催される防災教室、防災訓練等に参加し、地域住民とともに学ぶ	国、県、市町
県内一斉の防災訓練への参加等	一斉防災訓練への参加など、地震災害から命を守るための行動がとれるよう、地域、企業、学校などの各主体が、訓練を実施	自主防災組織、事業者、学校
過去の災害から学ぶ	防災訓練等で、被災体験、歴史的文書や記念碑などにより過去に地域で発生した災害の教訓を伝承	自主防災組織、消防団
	ニュース記事に加え、連載や特集を掲載し、災害の原因に迫るとともに、土砂災害警戒区域の指定や被災者支援などを検証	報道機関
	報道を通じ、県民に防災・減災について考えてもらう素材を提供	
	県防災 Web に過去の災害記録を掲載（地域の砂防情報アーカイブ、広島県の砂防資料館等）	県
	過去の災害の事例を取り込んだ防災に関する教材を、ターゲット別に作成	
企業・団体による学ぶ場の提供	自局のホームページで、防災・減災の知識や情報を提供	放送事業者
	出前講座、イベント等において、緊急速報メールの配信、災害用伝言板サービス、災害用音声お届けサービスの利用方法を周知	携帯電話会社
	セミナー等を通じて、防災等に関する意識啓発を推進	社会福祉協議会

取組	内容	取組主体
	市町社協が災害ボランティアグループ等と連携して、災害・防災の意識啓発グッズ（防災かるた・すごろく等）を作成し、研修会で活用方法を周知	
事業者等における防災教室の促進	防災に関する必要な知識の習得	事業者団体
	構成団体等を対象とした会議等において県民運動を周知	
	構成団体等に対して防災に関する研修等の実施を依頼	
	企業研修のカリキュラムに防災に関する内容を追加	
	専門家の派遣等により、企業、団体が実施する防災研修を支援	県、市町
企業等による防災訓練の実施	企業防災訓練	事業者
	従業員を対象とした「安否確認メール」による安否確認訓練	
	ハザードマップを知ることによる災害危険箇所を把握する訓練	
教材の提供	地震への備えとして作成した「災害対策ガイドブック」に、風水害等への備えを追加して改訂し、ユーザーへ周知	携帯電話会社
災害時の連絡手段の周知	防災教室等において、171 伝言板サービスや災害用伝言板サービスなどの連絡手段を周知	携帯電話会社
緊急速報メールに関する周知	緊急速報メールが、どのような時（地震、避難勧告等）に発信されるのかや、発信される情報の内容（どのような行動をとればよいのかなど）はどのようなものか、どのように届くのか（情報の種類による着信音の違い等）などを周知	携帯電話会社
報道番組で学ぶ	災害・防災をテーマに報道した過去の映像を、自局のホームページに掲載	放送事業者
FMと連携した防災情報等の提供	市町社協による被災者生活サポートボランティアネットワークの構築により、市町のFMと連携して、定期的な防災情報等を提供	社会福祉協議会
行政等による防災訓練	住民、企業、防災関係機関等の参加による総合防災訓練、総合水防演習、避難訓練を実施	中国地方整備局、県、市町
	防災訓練、生涯学習、公民館講座を通じた、非常食づくり・炊き出し訓練を実施	市町
	全住民を対象とした避難訓練を実施	
	学校における地震総合訓練の実施	学校（大学のみ）

取組	内容	取組主体
全市町一斉避難訓練	緊急速報メールを使用した全市町一斉避難訓練を実施	市町
企業等の防災訓練の促進	専門家の派遣等により，企業が実施する防災訓練を支援	市町

### 3) 成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
防災教室・訓練への参加者割合（再掲）	41.5% (R元)	60.0%



## (5) 災害に『備える』

### 1) 県民や自主防災組織等にとっていただきたい行動

- 非常持出品及び備蓄品の準備，家具の転倒防止等
- 家族間・住民同士の連絡体制の整備



### 2) 取組内容

#### ① 重点的な取組

取組	内容	取組主体
避難場所の複数確保	指定緊急避難所にこだわらない，避難場所の複数確保を促進	県，市町
避難所の環境改善	避難阻害要因となる避難所の環境改善	県，市町
呼びかけ体制の構築	自主防災組織による呼びかけ体制の構築	自主防災組織， 県，市町
避難行動要支援者等の避難支援	避難行動要支援者名簿の作成	市町
	避難行動要支援者の個別計画の策定及び自主防災組織等と連携した避難訓練の実施，搬送支援体制の確立	市町，自主防災組織，消防団，女性防火クラブ，社会福祉協議会
	自主防災組織等と連携した要配慮者利用施設の避難体制の確立	施設管理者， 県，市町
地震に備えた防災行動の促進	報道機関等との連携による普及啓発	県，放送事業者，事業者

#### ② 重点的な取組を補完する取組

取組	内容	取組主体
一時退避施設の確保	避難場所までの避難が困難な場合などに備えて，一時退避施設（商業施設（駐車場），マンション，社宅等）を確保	自主防災組織
土砂災害に対する建物の改修の促進	市町における土砂災害に対する建物の改修補助制度について，県ホームページで周知	県
避難場所の確保等	ロビーを帰宅困難者用の一時退避場所として提供するとともに，携帯電話充電サービスを実施	携帯電話会社
	災害の種類に応じた避難場所の確保	市町
	企業と協定を締結し，民間施設による避難場所を確保	
	避難場所までの避難が困難な場合などに備え一時退避施設の整備	
避難場所をいち早く開設する体制の整備		



取組	内容	取組主体
避難保険商品の開発	避難時に発生した費用を保険料で支払えるよう、新たな保険商品を開発	学校（大学のみ）、事業者
自主防災組織等による情報伝達	災害時の連絡網として、固定電話と携帯電話を登録	自主防災組織、女性防火クラブ
	班単位でお互いに避難を呼びかける体制を整備（SNSの活用）	
	行政等が発信する情報を、地域などで共有	
防災リーダーの養成及び自主防災組織の育成強化	防災リーダー養成講座等を通じて防災リーダーを養成	市町
	自主防災組織への出前講座等	県
	自主防災組織の設立の支援及び自主防災アドバイザーの育成・派遣	
	自主防災アドバイザーの指導力の維持・向上を図るため、「スキルアップ研修」の実施	
災害発生の前触れ等を察知した際の避難体制の確保	市町が避難準備情報を発令した時や自主防災組織の役員等が災害発生の前触れを察知した時に、自主避難を呼びかける連絡体制（連絡網）及び避難体制の確立を促進	市町、自主防災組織
	住民が自主避難したい時に、早期に避難所が開設されるよう連絡体制を確立	
安否確認システムの導入・運用	有事の際に必要な情報が早期に収拾できるようなシステムを導入するとともに定期的な確認訓練の実施	事業者
学校内の設備等の転倒防止対策	学校施設内の設備の転倒防止対策や避難経路の確保	学校（大学のみ）
耐震化や家具の転倒防止策の促進	ホームページ、防災教室、出前講座、他のイベント等を通じて、耐震化や家具の転倒防止策の必要性を実感・体感できる機会の提供	県、市町
	耐震診断・耐震改修の方法や市町における耐震診断・耐震改修の補助制度について、県・市町等のホームページで周知	
耐震化の促進	木造住宅耐震診断事業及び木造住宅耐震改修補助の実施	市町
報道機関との連携による「備える」事柄の周知	テレビ、ラジオ、新聞、フリーペーパー、ケーブルテレビなどを通じ、ターゲットを明確にした上で、非常持出品などの「備え」について定期的な周知	県、放送事業者
	「みんなで減災」推進大使による、「備える」事柄の、テレビなどでの周知や、防災教室や講演会における講演の実施	
備えるフェアの拡充	協賛企業の店舗で、非常持出品や備蓄品の展示コーナーを設置し、非常持出品や備蓄方法及び消費期限の確認の必要性を周知	事業者

取組	内容	取組主体
	備えるフェアの周知に係る広報（県ホームページやマスコミと連携した周知，企業の新聞折込チラシへの掲載）	県，事業者
	備えるフェアへの参加企業の拡大	県
出前講座等による啓発	出前講座，防災訓練，ホームページ等を通じて，懐中電灯，着替え，常備薬などの非常持出品の備え及び消費期限の確認の必要性を周知	県，市町
	社会福祉協議会や防災士会との連携による啓発活動	
	非常持出品リストカードの配布	
防災イベントの開催	家族単位で参加できる大規模な防災啓発イベントの開催	県，市町
	企業が開催する防災イベントと連携し，非常持出品等の備えの啓発	
	イベントの景品として防災グッズを配布	
報道機関等による周知	自局のホームページで，防災・減災に関する情報を提供	放送事業者
	災害発生危険性が高まる梅雨や台風シーズンに，テレビやラジオ番組で，注意喚起	
	過去の災害発生日に合わせ，番組などで再度取り上げ注意喚起	
	日頃から，防災関連情報を伝え，いざという時に具体的にどう行動するか意識啓発	
	テレビやラジオ番組で防災（豪雨災害・地震への備えなど）をテーマにした特集による意識啓発	
	市町社協による被災者生活サポートボランティアネットワークの構築により，市町のFMと連携し，定期的な防災情報等を提供	社会福祉協議会
防災・減災の取組のアイデアの募集	テレビやラジオ番組で防災・減災のアイデアを募集し，有用なものを番組内で紹介	放送事業者
県民一人一人による防災に関する運動の奨励	県民一人一人が防災に関して，日常生活において自分で出来ることから始めることを促進	県

### 3) 成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
非常持出品を用意し, かつ3日分以上の食糧 及び飲料水を備蓄している人の割合	52.3% (R元)	70.0%
呼びかけ体制が構築できている自主防災組 織の割合	0.7% (R元)	100%
家具等の転倒防止を行っている人の割合	49.0% (R元)	70.0%



---

## ■ 資料編

---

- 行動計画策定の経過
- 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議  
について
- 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例
- 広島県防災対策基本条例
- 過去の主な災害等
- 広島県の防災情報
- 用語の説明